

第235回珠算能力検定試験実施要項

(ご 案 内)

1. 趣 旨

日本商工会議所及び各地商工会議所は、商工業に関する技術・技能の振興の一環として、商工会議所法（昭和28年法律第143号）第9条第9号に基づき、珠算能力検定試験を統一した基準によって全国的に実施して、受験者の技術・技能を検査測定し、その技術・技能を格付けするのみでなく、更にそれらの一層の資質向上を図るとともに、その技能を公に認め、わが国商工技術・技能の向上発展に寄与しようとするものである。

2. 主 催 日本商工会議所、奈良商工会議所

3. 協 賛 日本珠算連盟、（一社）奈良県珠算協会

4. 試験日時 2025年10月26日（第4日曜日）

<1級～3級> 午前9時より

5. 試験会場 奈良商工会議所（奈良市西大寺南町 8-33）

**※2024年4月より登大路町から移転しておりますので
ご注意ください。**

※車でのお来場はご遠慮ください。

6. 受験資格 学歴・年齢・性別・国籍等の制限はありません。

7. 受験申込先

所定の申込書に必要事項を記入の上、受験料を添えて奈良商工会議所2階事務局 管理課までお申し込みください。

8. 申込受付期間

2025年9月22日（月）～9月26日（金）

午前9時～午後5時まで

※上記期間後の受付には応じられませんので、期日は厳守してください。

9. 受 験 料（消費税を含む）

<1級> 2,800円

<2級> 2,000円

<3級> 1,800円

※2024年度より受験料を改定しました。

※受験料は、試験施行中止以外お返しいたしません。

10. 試験科目 みとり算、かけ算、わり算の3科目

11. 合格基準

得点の合計は300点満点で、1～3級は240点以上で合格とします。

12. 試験時間

1～3級とも、みとり算、かけ算、わり算合わせて30分の一括施行とします。この時間内であれば、みとり算、かけ算、わり算のどれから計算しても構いません。

13. 合格発表

2025年11月4日（火）～11月17日（月）

（1）※奈良商工会議所事務局前の掲示板、及び奈良商工会議所ホームページにて受験番号で発表いたします。

<https://www.nara-cci.or.jp/kentei/>

※可否及び成績の電話・メールによる問合せには応じられません。

（2）1～6級合格者には、日本商工会議所会頭並びに奈良商工会議所名の合格証書を授与します。

14. 合格証書交付期間

2025年11月25日（火）～12月5日（金）

午前9時～午後5時まで（土日祝を除く）

※奈良商工会議所管理課にて、受験票と引き換えに交付します。

必ず印鑑をお持ちください。

※合格証書の保存期間は試験施行から1年間（試験施行日を1日目とする）です。この保存期間経過後は合格証明書（有料）となります。

15. 表 彰

1級合格者で満点を得たものは、別に之を表彰します。但し、すでに満点表彰を受けたものは対象外とします。

16. 特 典

（1）1～3級合格者で交付申請のあった者に対しては、別に定める交付規程により、珠算技能国際認定証（有料）が交付されます。

17. そ の 他

珠算教室等に通われている方で、珠算教室等より申し込みをされる場合、申込期間、申込方法、合格証書交付方法等は、直接珠算教室等にお問い合わせください。

18. 当日持参するもの

（1）受験票 （2）そろばん

（3）筆記用具（HBまたはBの黒鉛筆、シャープペン）

※平成25年度より、消しゴムは使用不可になりました。

（4）**身分証明書**（原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの。運転免許証、旅券（パスポート）、学生証、社員証など）但し、小学生以下は必要ありません。

◎身分証明書をお持ちでない方は、ご相談ください。

「受験者への連絡・注意事項」

●個人情報の取り扱い

申込時にご記入いただきました情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。

●受験料の返還等

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更、受験地の変更は認められません。

●入場許可・遅刻

試験開始後の試験会場への入場は認められません。

●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- 試験委員の指示に従わない者
- 試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- 試験問題等を複写する者
- 答案用紙を持ち出す者
- 本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- 他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- 暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- その他の不正行為を行う者

●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

●試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩(SNSをはじめインターネット等への掲載を含む)を一切禁じます。

試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には一切回答できません。

●答案の公開、得点の開示

答案の公開、返却には一切応じられません。また、取得点数は受験者本人にのみ開示することができますが、電話、メールでのお問い合わせには一切回答できません。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行についてはお問い合わせください。

●試験が施行、答案が採点されなかった場合の措置

台風、地震、洪水等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止、または、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなかった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●体調不良に伴う試験会場での対応

試験当日、ご自身の体調ならびに保健所、医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。また、試験当日、試験会場において受験者に発熱や咳等の症状が見受けられるなど体調不良の状況であると試験委員が判断した場合、試験途中で受検をお断りする場合があります。

●受験者の本人確認について

受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれもが確認できるもの）＜例＞運転免許証や旅券（パスポート）、学生証などを携帯してください。

※中学生は、生徒手帳を持参してください。

※小学生以下は、必要ありません。

※身分証明書をお持ちでない方は、ご相談ください。

☆その他不明な点は、下記までご連絡ください。

奈良商工会議所 管理課 検定係
(奈良市西大寺南町 8-33)
TEL:0742-52-1777 FAX:0742-52-3111



<試験会場案内>

◎ 奈良商工会議所（奈良市西大寺南町 8-33）

※駐車場は利用できません、公共交通機関でお越しください。



<交通アクセス>

近鉄大和西大寺駅
南口より徒歩 2 分